

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	地域協働推進事業			事業コード	2944
所属コード	0467000	課等名	市民協働推進課	係名	協働推進係
課長名	岡市 和敏	担当者名	木村 学	内線番号	2154
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	市民とともにつくる行政の実現	コード	3
	基本事業	市民参加の推進	コード	3
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 6 目 地域協働推進事業（016-01）			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	22 年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市地域協働推進計画			

(2) 事務事業の概要

地域協働は、地域を構成する市民、町内会・自治会、NPO、企業などの多様な主体が地域の課題や将来像について共通認識を持ち、その解決や実現のため、それぞれの得意分野や特性に応じて連携・役割分担し、一体となって計画的・効果的な地域づくりを進める取組である。

本事業は、平成 23 年 4 月に策定した「盛岡市地域協働推進計画」に基づき、市内の全地区で地域協働に取り組むことが可能となるよう、人的・財政的支援や情報提供等を行うものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

「盛岡市総合計画」の基本構想において 8 つの施策の柱の一つとして「信頼される質の高い行政」を掲げ、この中で、市民とともにつくる行政の実現のため、協働のまちづくりの推進や、質の高い行政サービスの提供を目指し、市民参画を進めていくこととしている。

また、市を取り巻く環境は、少子高齢・人口減少時代の到来や、地域コミュニティの担い手不足、財政基盤の脆弱さや硬直性、地方分権の進展など大きく変化してきている。

こうした状況を踏まえ、平成 22 年 3 月に策定した「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」において、地域を構成する市民、町内会・自治会、NPO、企業等の多様な主体と市が地域の特性や課題などを共有した上で、それぞれの特性などを考慮し、役割を分担しながら、一体となって地域が求めるまちづくりやサービスに柔軟に対応する「地域協働」の手法を採り入れていく必要があるとしている。

このことから、平成 23 年 4 月に「盛岡市地域協働推進計画」を定め、多様な主体が参画するまちづくりを第一に掲げ、地域コミュニティにおいて、地域の多様な主体が活力を結集し、相互に連携・分担して地域が必要とする社会的サービスの提供に、主体的かつ効果的・効率的に取り組む地域協働を推進することにしたものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 23 年度にモデルとなる 3 地区で取組の試行を始め、以後、実施地区の募集を行ったところ、平成 26 年度末時点での実施地区は 12 地区となった。

このうち、3 地区は平成 26 年度に地域づくり計画を策定し、その他の 9 地区では平成 25 年度までに策定した各地区の地域づくり計画に基づいて地域づくり事業を実施した。

平成 26 年 3 月に盛岡市市民協働推進指針を、平成 27 年 3 月に盛岡市町内会・自治会協働推進計画を策定した。

これらに基づき、平成 27 年 4 月から上田公民館と河南公民館において、市民協働推進センター事業をモデル事業として実施し、市民活動等への支援機能を提供している。平成 28 年度からは他の市公民館にも設置する方向で検討している。

また、現在の盛岡市地域協働推進計画に基づく「地域づくり支援員」は、盛岡市町内会・自治会協働推進計画に基づき平成 28 年度から新たに施行予定の「地域担当職員」へ移行する予定としている。

盛岡市地域協働推進計画の計画期間は平成 27 年度までであることから、平成 28 年度以降を計画期間とする（仮称）第二次盛岡市地域協働推進計画を平成 27 年度に策定する予定としているが、地域協働推進事業の対象であるコミュニティ推進地区に対する支援のあり方等についても含め、総合的に検討することとしている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

コミュニティ推進地区

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A コミュニティ推進地区数	地区	30	30	30	30	30
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

平成 25 年度までに地域づくり計画の策定が完了した 9 地区に対しては、地域づくり支援員を配置したほか、地域づくり事業補助金を交付し、また地域づくり事業の実施に関し、活動への助言等の支援を行った。

平成 26 年度には新たに玉山・薮川地区、好摩地区及び山岸地区の 3 地区が取り組むこととなったことから、地域づくり支援員を配置したほか、地域づくり計画策定費補助金を交付し、計画策定のために開催されたワークショップ等の支援を行った。

また、地域協働の取組を周知するため、コミュニティリーダー研修会と併せて、地域協働による地域づくり事業の事例発表会を開催したほか、情報紙「協働かわらばん つながるワ」を発行し、各種団体等への普及啓発を実施した。

さらに、これまでの取組について各地区から聞き取りし、制度の検証を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 未実施地区への説明会の開催	回	3	5	6	20	12
B 地域活動情報紙「つながるワ」の発行	回	5	13	12	12	12
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

コミュニティ推進地区における、地域協働の取組を推進する。

また、地域において活動の担い手となりうる人材を育成する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 実施地区数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	地区	3	6	10	16	12
B 協働推進講座受講者累計	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	262	523	993	－	－
C 人材育成講座受講者延べ人数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	25	41	50	70	62

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,057	4,978	1,388	3,022	914
	⑤その他()	千円	0	0	7,740	17,400	9,050
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	9,128	20,422	9,964
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	6,236	8,690	1,143	1,476	1,536
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	24,944	34,760	4,572	5,904	6,144
計	トータルコスト A+B	千円	26,001	39,738	13,700	26,326	16,108
備考							
(延べ業務時間数＝専任職員 年間 240 時間×5人、地域づくり総括・支援員 年間 12 時間×人数で積算)							

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

地域協働の推進は、市民とともにつくる行政の実現に結びつくものであり、整合している。

② 市の関与の妥当性

市のまちづくりは、市と市民が協働により行うことが効果的であり、地域コミュニティの維持・活性化に市が関与することは妥当である。

③ 対象の妥当性

一定のまとまりを持つコミュニティ地区単位でのまちづくり活動は、これまでも行われてきていることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

それぞれの地区における地域課題について、住民自身が共通認識を持ち、課題解決のために自ら取り組むことは、将来的な盛岡のまちづくりにとって必要不可欠なことである。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

地域協働による取組の現状や、成果を広く発信することにより、地域協働に対する理解が深まり、実施地区の増加や人材育成講座への受講者数の増加が期待できる。

コミュニティ地区で取組む事業・活動は、部局等を横断した連携を促進することで、地縁団体とNPO、商工団体、企業等の連携を生み出すことを巻き込んだ活動をさらに促進するため、

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

補助金については、地域協働推進計画に定める金額であり、その他の経費についても、事業推進のための最低経費である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	地域コミュニティの維持・活性化	コード	9
	小施策（推進項目）	コミュニティ活動の支援	コード	9-1

(2) 改革改善の方向性

現行計画の計画期間は平成27年度までであることから、これまでの取組の検証結果等をふまえ、平成28年度以降を計画期間とする「（仮称）第二次盛岡市地域協働推進計画」を平成27年度に策定する。第二次計画策定にあたっては、これまでの取組における課題を解消するための新たな支援策を盛り込むとともに、地域協働推進事業の対象であるコミュニティ推進地区に

対する支援のあり方等についても含め、総合的に検討する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

現行計画の主要な柱である財政的支援のあり方を、より実効性の高いものとするための新たなしくみづくりや、財源の確保が課題となっている。

人的支援のあり方については、地域づくり支援員から地域担当職員へ移行することとしていることから、業務内容等について庁内関係課等と丁寧に調整を進める必要がある。

活動の拠点等のあり方については、公共施設保有最適化・長寿命化計画における個別施設の方向性に注視しながら検討する。

コミュニティ地区組織については、コミュニティ推進事業、地域協働推進事業、地区福祉推進事業等の目的別に組織化している地区と各事業を単一組織で実施している地区とがある。市がコミュニティ地区に交付する補助金について、地区の活動がしやすく、合理的・効率的な事業運営が可能となるように留意しながら調整・検討を進めて行きたい。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地域協働によるまちづくりに取り組んでいる地区は、平成 26 年度末で 12 地区（全体の 1/3）となっている。

地域協働の取り組みの充実・発展に向け、コミュニティ地区への支援や市民理解の促進に向けた情報提供等を一層進める必要がある。

これまでの取組状況に係る検証結果においては、さまざまな成果と共に課題も出されている。次期計画の策定等に向け、これらの課題を解決できる方策を検討するとともに、地区の活動がしやすく、合理的・効率的な事業運営が可能となるように留意しながら、より地域ニーズに合う仕組みを検討していくことしたい。

また、制度の安定的な運用に向けて、市としても財源の確保に努めることとしたい。